

序文

現在日本における博物館や美術館の多くで教育活動が行われており、年々その活動への期待や関心も高まってきている*1¹。教育活動を行うことは博物館法*2²にも明記されており、業務の一つとして定められている。だがそもそも、博物館や美術館はなぜ教育活動を行うのだろうか。この疑問について考えるためには、これらの存在意義そのものについて考える必要がある。

日本に初めて博物館が誕生したのは明治5(1870)年である。日本の博物館は殖産興業政策の一環として開館された。つまり日本で最初の博物館は、国民の啓蒙を目的として誕生したのである。それから140年が経とうとしている。その間、果たしてその存在意義はどのように変化してきたのだろうか。また、博物館や美術館の存在意義と教育活動はどのような関係を持つのだろうか。

以上の疑問を探るべく、本論では1章でまず、日本の博物館誕生の過程を辿ってゆく。2章では、「博物館教育の祖」と言われる棚橋源太郎(1869-1961)の理論と実践を、彼の教育観と来館者に対する意識の観点から検証していき、棚橋が実践しようと試みた博物館活動を考えていく。3章では、博物館と博物館教育の歴史的な形成と理論を基盤として、現在の美術館ではどのような設立趣旨のもと、教育活動が認識され実践されているのかを明らかにしたい。本論のテーマ及び3章で特に美術館を扱うのは、筆者が芸術系大学に通っており、美術館が最も身近な博物館施設であるからである。美術館の存在意義を探ることで、美術館と来館者の関係性や活動の在り方と可能性について、筆者なりに再考していくことが本論文の目的である。

ここで本題に入る前に、まず本論文における名前の明記の仕方を明確にしておく。本論文のテーマは、「美術館の存在意義と教育活動の関係」であるが、美術館は博物館の一種でもある。本論文で“博物館”と明記した際は、美術館を含む広い範囲の意味を指すものとする。それ以外の場合は、美術館、歴史博物館、科学博物館など個別の表記で表す。

1. 教育活動の内容について、『変貌する美術館 現代美術館学』(加藤哲弘他編, 昭和堂, 2001)では、「展示/テキスト, ギャラリー・ガイド, ギャラリー・トーク, ワークショップ, 講演会, 学校との連携, アウトリーチプログラム」を挙げている。だが現状として、詳しい活動内容が定められているわけではないので、どのような活動をするかは各館に任せられている。また、3章で詳しくみていく調査において、対象美術館の98%が教育活動を行っていることが明らかとなった。

2. 博物館法(昭和26年12月1日 法律第285号)の「第1章 総則」における第2条において、次のように定義されている。「この法律において「博物館」とは、歴史、芸術、民族、産業、自然科学に関する資料を収集し、保管(育成を含む。以下に同じ。)し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関(社会教育法による公民館及び図書館法(昭和25年 法律第118号)による図書館を除く。)のうち、地方公共団体、民法(明治29年 法律第89号)第34条の法人、宗教法人又は政令で定めるその他の法人が設置するもので第2章の規定によ

1章 博物館の誕生とその変遷

美術館の存在意義ならびに美術館教育活動を考えていくために、まずその母体である博物館の成立と、日本独特の成立経緯からなる特質について考えていくことから始めたい。日本において博物館はどのように成立し、変化してきたのだろうか。本章ではまず博物館の誕生とその歴史を概観する。

1 - 1 : 日本における博物館の誕生

日本の博物館は、殖産興業政策のひとつとして開催された博覧会から生まれた。欧米での視察を通して、明治政府の官僚たちは、視覚による啓蒙装置をもつことが近代国家には欠かせないと認識するようになり、物品を1ヶ所に集めて陳列し、人々の教育に役立てる「博覧会」を開催することを企てたのだ。その後、博覧会のために集められた物を、恒久的に陳列する施設が必要だと考えられた。それが、博物館の成立へとつながっていくのである*3。

明治5(1870)年、日本で初めての官設「博覧会」が東京、湯島大成聖殿で開かれた。同博覧会には、翌年にウィーンで開催される万国博覧会に出品される予定の品々(人工・天然、新古を問わず)が集められた。同年4月に博覧会は終了し、ウィーン万国博覧会に送る品々を選別した後、残ったものは、期間を定めず恒久的に公開されることとなった。明治5年5月のことである。これが、日本の「博物館」の誕生とされている*4。

当初、この施設は文部省が管轄しており、「文部省博物館」と呼ばれていた。しかしこの博物館は、翌年には太政官所轄の「博覧会事務局」に併合され、やがては内務省の管轄下に移されることとなる。その後も明治政府の文化政策の転換によって、農商務省の管轄となり(1881年)さらには宮内省の所管による「帝室博物館」となるなど(1886年)、その所轄は、転々としていくのである*5(表1)。

明治6(1871)年、「文部省博物館」は太政官正院の博覧会事務局に併合されたため、文部省管轄の博物館施設は姿を消した。しかし、明治5年に「学制」を配布した文部省は、学校教育の基礎を築き、教育の近代化を推進するためにも、実物標本を用いて教育を行う施設としての博物館の必要性を強く感じていたのである。そのために同省の最高責任者である田中不二麿は、太政官正院に対し博物館合併取りやめの上申を何度も行った。その熱意が認められたのか、明治8(1875)年2月9日、併合された博物館の一部の分離が認められ、文部省の管轄下に博物館が再び復帰することとなった。ただし、分離するときの条件として、併合される時に手渡した資料を博覧会事務局にそのまま置いていくことが決められた。つまり所蔵資料を持たない名

前だけの博物館となったのだ。その後この博物館は「東京博物館」と改称されるが、全国からあらためて資料を集めなければいけなかったため、公開するまでには至らなかった*6(表1)。明治10(1875)年、「東京博物館」はさらに名称を改め、「教育博物館」となる。場所も新たに上野公園内に設置され、ここで初めて一般公開となったのだ。

「教育博物館」開館にむけて、田中は、カナダの教育博物館を観覧し、また、アメリカの独立100年記念万国博覧会に出席した際に、各地の教育事情を視察するなどして、博物館の構想を着実に固めていた。つまり「教育博物館」は、田中や文部省の熱意だけではなく、海外への視察が多大な影響を及ぼした結果であった。「明治初期の教育国際交流の産物」*7でもあったのだ。

「教育博物館」では、学校教育に使われる器具や標本などを広く収集・展示し、さらにそれらを教育関係機関に貸し出すという、現在でいう「アウトリーチ」*8活動も行っていた。教育博物館は、当時まだ体系がしっかりと整っていなかった日本の学校教育の発展に、大いに貢献したのである。

こういった経緯から、日本の博物館の草創期に、ふたつの系列の博物館が存在していたことがわかる(表1参照)。ひとつが殖産興業政策と深い関わりを持って明治5年に誕生し、当時は「文部省博物館」と呼ばれながらも、その後は内務省が統括した博物館である。これは内務省系博物館と呼ばれ、現在の「東京国立博物館」へと繋がっていく。もうひとつが、学校教育に貢献する施設として、明治10年に誕生した「教育博物館」である。これは文部省系博物館と呼ばれ、現在の「国立科学博物館」へと繋がるものである。では、上記の2系列の博物館が、設立当初どのような目的を持って運営されていたのかを詳しくみていこう。

1 - 2 : ふたつの博物館

まず最初に、博覧会を契機に日本で初めて誕生した博物館である「文部省博物館」の理念を見ていく。

以下の文書は明治5(1872)年3月10日に文部省博物局より出された博覧会布告の冒頭部分である(図1)。

博覧会(湯島) 布告の精神 布達文

博覧会ノ旨趣八天造人工ノ別ナク宇内ノ産物ヲ蒐集シテ其名称ヲ正シ其用方ヲ弁シ人ノ知見ヲ広ムルニ在リ、就中古器旧物ニ至テ八時勢ノ推遷制度ノ沿革ヲ追徴ス可キ要物ナルニ因リ嚮者御布告ノ意ニ原キ周ク之ヲ羅列シテ世人ノ放觀ニ供セント欲ス*9。

この文章の後には「古代ノ器物天造ノ奇品漢洋船載新造創製等」とある。つまり、これらを所有している者は、出品してほしいと言っているのだ。布告の意にもとづき、特に文化財の出品に力を入れていることがわかる * 10¹⁰。

また、博物館の将来構想を上申した際に提出した原議書である「博物学之所務」の冒頭には、施設の在り方について、以下のように記されている。

動物、植物、鉱物、三科之学ヲ研究シテ其品物ヲ陳列シ、人一見シテ其知識ヲ
拡充スルノ益アラシメ、兼テ其書ヲ編輯又翻訳シ、普ク人ニ示シ、又有志輩ヲ
教導スル事ヲ務ム、外ニ人工物ノ沿革ヲ示シ、人工ノ日新粗ヨリ精ニ入ルノ理
ヲ諭シ、又書籍館ヲ開キテ有志ノ者ニ珍書奇籍ヲ放観セシムル等ノ務アリ *
11¹¹

内容をまとめると、1. 動物、植物、鉱物の三科を研究し、それに関する資料を陳列する。2. 三科に関する書物を編集し、または翻訳する。3. 書籍館を開いて閲覧させる。以上の3点だ。ここでは、自然史資料に関することしか記述されていないが、博物館で陳列する具体的な資料の説明では、資料を「天造物」と「人工物」とに分けている。天造物は動物、植物、鉱物など、人工物は新旧国内外を問わないあらゆるものを対象としていた * 12¹²。

これら二つの文章から読み取れることは、博物館の活動とは天造物、古器旧物の保存と収集と研究を行い、そこで得られた知識や理論を、書籍等をとおして普及することであることがわかる。ここには近代国家成立のため、視覚による啓蒙を、博物館によって遂行しようとする国家の意識が感じられる。

次に、明治 10 (1877) 年に誕生した「教育博物館」の理念を見ていく。同館は開館するにあたって、以下のようにその目的が定められた。

教育博物館ハ文部省ノ所轄ニシテ凡ソ教育上必需ナル内外諸般ノ物品ヲ蒐集
シ教育ニ従事スル者ノ搜討ニ便シ兼テ公衆ノ来観ニ供シ以テ世益ヲ謀ランカ
為メ設立スル所ナリ * 13¹³

つまり「教育博物館」は、教育上必要な内外諸般の物品(標本)を収集し、それらを教育に従事する者(教師)や、公衆の来館者に利用してもらうことに大きな目的を掲げたのである。

殖産興業政策に始まり、資料の収集・保存、そこから得られた知識の蓄積と伝達に重きを置いた「文部省博物館」(内務省系博物館)と、一方、学校教育と一般公衆に利用してもらうための「教育博物館」(文部省系博物館)。博覧会をきっかけに誕生した日本の博物館は、異なった目的を持った2つの系列の博物館へと発展することになる * 14¹⁴。

所轄が転々とする内務省系博物館は、明治 19 (1886) 年に宮内省に移管されるとともに、殖

産興業のための啓蒙施設の役割を終え、歴史資料や古美術の収集保存に力を注いでいく。名称も「帝国博物館」(明治 22 年改称)、次に「東京帝室博物館」(明治 33 年改称)へと変化していく。一方、文部省系の「教育博物館」は、明治 10 年代末から、急速にその制度的な扱いと存在の重みにかげりを見せ始め、明治 18 (1885) 年に「東京図書館」に合併され、明治 22 (1889) 年には高等師範学校の付属施設となる。こうして収集品も建物の規模も次第に縮小していくのである。大正 10 (1921) 年、それは「東京博物館」と改称され、理念と運営方針は受け継がれていくものの、「教育博物館」は事実上消失してしまうのだ。「教育博物館」衰退の背景には、民間の教材会社の出現や、学校制度の体系化、学校設備の整備などにより、次第にその必要性が薄れてきたことが挙げられる。明治 18 年に文部大臣に就任した森有礼が、博物館に対して積極的ではなかったことも、その要因である。

その後、大正 12 (1923) 年に起きた関東大震災により、文部省系の「東京博物館 (現国立科学博物館)」は資料の全てを失ってしまう。この震災が契機となって、内務省系の「東京帝室博物館 (現東京国立博物館)」は、所有する動・植・鉱物標本を主とする天産部関係資料を、「東京博物館」に譲渡する。その結果、「東京博物館」は自然史博物館の性格を強め、「東京帝室博物館」は美術・歴史品のみを扱うことになり、芸術作品に特化した、いわゆる美術館としての性格を鮮明にしていくのである。

資料の収集・保存に重点を置いた内務省系博物館と、教育に重点を置いた文部省系博物館の特色の違いは、博物館誕生から 140 年経た現在にも引き継がれている。内務省系博物館の後身である「東京国立博物館」は、博物館の運営目的に「文化財の保存と活用」を掲げており、その内容として、「有形文化財を収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業を行うこと」を挙げている * 15¹⁵。一方、文部省系博物館の後身である「国立科学博物館」は、「人々が地球や生命、科学技術に対する認識を深め、人類と自然科学技術の望ましい関係について考えていくことに貢献すること」を博物館の使命に掲げており、その使命を果たすために、「調査研究、資料の収集・保管、展示・学習支援を行うこと」を博物館事業として挙げている * 16¹⁶。つまり、前者は資料の収集・保管・展示、研究活動、教育活動を並列してその運営目的としているが、後者は、人々が認識を深め、考えるという目的のために、研究活動、資料の収集・保管、展示・学習支援 * 17¹⁷ を行っているのである。

博物館の形成とその発展が明らかになったところで、次章からは本論の目的である博物館教育の成立と発展についてみていこう。

8. アウトリーチ (Outreach) とは、もともとは社会福祉の分野で、クライアントの表明されないニーズ把握の手法として開発されたものである。

そこから出発した芸術文化におけるアウトリーチは、芸術家(芸術団体ないし文化施設)が、普段、芸術文化に触れる機会の少ない市民に対して、(その生活の場に向いていって)働きかけをおこなうものをいう。[的場 2003]

14. 内務省系博物館は、博物館誕生当初、毎月1と6のつく日のみ公開していた。この1と6の日は官吏の公休日だった。官吏の休日に合わせて開館することは、政府・官吏は尊く、民間・人民は卑しいとする「官尊民卑」の思想のあらわれであったといえる。また、内務省系博物館は有料制であったのに対し、文部省系博物館は原則として無料制だった。ここからも、後者の博物館が民衆の通俗教育を第一の目的としていたことがうかがい知れる。

2章 博物館教育の歴史 榎橋源太郎を中心に考える

欧米では1800年代から博物館教育に関する論文があり、博物館教育(museum education)が教育学の重要な一分野として扱われ、教育学辞典にも「museum education」の項目がある*18¹⁸。しかし日本の教育学辞典には「博物館教育」の項目すら未だない。それにも拘らず、日本に初めての博物館が設立されたたった5年後に、教育を目的とし、その趣旨を見事に表す名前の「教育博物館」が設立されたことは、特筆されるべきである。その日本で、明治時代後期から、博物館学および博物館教育の理論の体系化と実践に尽力し、その発展に大いに貢献した人物がいる。明治39(1906)年から「教育博物館」*19¹⁹の主事を務めた、榎橋源太郎がその人だ。明治4(1869)年に岐阜県で生まれた榎橋は、東京高等師範学校を卒業後、理科教師をしていた37歳のときに同博物館の主事に任命される。その後、日本博物館協会の設立、博物館法の制定への関与、国際博物館会議(ICOM)の名誉会員になるなど、日本の博物館発展に大いに尽力をつくした人物である。

本章では、日本の「博物館教育の祖」とも言われている榎橋源太郎の理論と実践を、榎橋の教育観と来館者に対する意識の観点から検証していきたい。

2-1: 榎橋の教育観

榎橋は明治22(1889)年から、高等師範学校付属東京教育博物館主事に任命される明治39(1906)年までの17年間、東京高等師範付属小学校で訓導を勤めながら、理科や手工教授などの教授法研究に取り組んでいる。彼の91年に及ぶ人生は、前半が学校教育の発展、後半が社会教育と博物館の発展と大きく二つに分けられる。どちらにおいても先駆者的な存在として、両分野における基礎を作り上げてきた人物である。

明治42(1909)年、榎橋はドイツに留学した。そのとき目にした、実物を用いた、あるいは実験指導を中心とした理科教育の方法に触発され、それらを日本に導入し、日本の理科教育に定着させたのである。これが、学校教育(主に理科)の発展における榎橋の功績のひとつであ

る。

まずは彼の教育観を詳しく検証していこう。棚橋の教育観の形成にあたり、影響を受けた人物や思想について、福井庸子は『棚橋源太郎の博物館教育論の形成過程』*20²⁰ のなかで、3つの事柄をあげている。それが、「ヒューズの教授論」「ユングの生活共同体」そして、「アームストロングの発見的教授法」である。福井の論文を中心に、この3つの事柄についてみていこう。

ヒューズの教授論

ヒューズ (E. P. Hughes, 1851-1925) はイギリス、ウェールズの教育者である。彼女は教員による一方的な講義や、知識を記憶させる授業を排除し、生徒自らが知識を求める自発的な学習を理想と考えていた。さらには「自然」こそが、「優れた教師」であるとし、博物館を、自然に答えを求め、自然から学ぶことを可能とする教育機関として重視した。ヒューズは 1901 年 10 月初めに来日、約 9 ヶ月間滞在し、その間、主に東京高等師範学校で十数回講義を行っている*21²¹。棚橋はヒューズと 1902 年に出会い、講義を受け、その内容を『ヒューズ嬢教授法講義』*22²² という著書にまとめ発表している。ヒューズの教授論との出会いをきっかけとし、教育とは知識習得を目的とするだけでなく、それに対する興味の啓発、そしてそれを習得するための技術の習得こそが重要だと考えるようになったのである。

ユングの生活共同体説

ユング (Fr. Jung, 1832-1905) はドイツの教育家である。彼は人間精神の内的本質に基礎をおいた「興味」を重視した。さらに、生物は孤立して存在するのではなく、環境や生物間の相互依存を軸とし、自然の中で有機体として生活するというものであるという、「生活共同体説」を唱えている。明治中期に日本に紹介されたユングの説に棚橋は影響を受けた。その結果彼は、自然の事物を環境から切り離すのではなく、生物を取り巻く生活体の環境、慣習や修正、歴史などとの相互作用、つまり「生活そのもの」を観察する姿勢を理科の授業のなかに求めたのである。育ってきた環境、家庭、これまでの経験など異なる背景を持つ子どもから、画一的な興味を抱かせることは容易ではない。だからこそ棚橋は、生活そのものを観察することを通して、子どもたちが持つ様々な背景や経験を出発点とした、興味の喚起を試みたのである。

アームストロングの発見的教授法

アームストロング (H. E. Armstrong, 1848-1937) はイギリスの科学者である。彼は理科教育における探知的・発見的教授法を提唱した。この教授法は、生徒自らが発見・創造すること

により、科学の本質の理解、科学的能力の啓培、科学的態度や精神の育成、さらには科学的方法の体得を目指すものだ。棚橋は明治 42 (1909) 年から 2 年間の欧米留学の際にこの教授法と出会う。生徒自らの発見や創造が、教師の一方的な指導により抑制されることを避けるべきだとしていた棚橋は、アームストロングの教授法に共感、注目したと言われている。「実験の目的は寧ろ第二に掲げて居る観察を精密にして発見創作の能を養ふためという方に重きを置きたい」*23²³ と棚橋が述べているように、彼はこの教授法が唱えるところの、知識を得るための実験ではなく、実験や観察をとおり、生徒自らが発見、創造することに共感し、価値を見出していたのである。

以上、棚橋自身の教育観形成に関わった理論と影響についてみてきた。欧州の先駆者たちの理論や実践に触発された棚橋は、教育について以下の事柄を認識し、課題としてとらえるようになった。それは、生涯にわたる教育機会の必要性、知識に対する興味の啓発、知識習得のための技術の教授法の重要性、生活そのものを通しての興味の喚起である。さらには、教師からの一方的な知識の伝授ではなく、生徒自らが発見・創造し、その経験を通して知識を獲得することこそが重要だと考えるに至ったのだ。また、ヒューズとユングに影響を与えたスイスの教育家、ペスタロッチ (J.H.Pestalozzi 1746 - 1827) の「直観教授の思想 (実物から学ぶこと)」も重要であると考えていた。このような教育観を背景に、棚橋はその後、博物館教育論を展開していくのである。

2 - 2 : 博物館・博物館教育

明治 39 (1906) 年、棚橋は「高等師範学校附属東京教育博物館」の主事となる。就任当時、彼は教育博物館の事業内容について、展示はもとより、図書の見学サービスや講演会開催をも挙げている。さらには、来館者への展示品解説、学校からの教育品購入相談への対応、教具の研究、研究成果報告のための雑誌発行、地方の教育展覧会への資料貸し出しなどをも提案している*24²⁴。

教師という職業柄、棚橋は就任当初、学校教育に特化した博物館に特別な関心を寄せていたようだ。しかし自ら著書のなかで、「今日はすべての博物館美術館がみな大衆本位教育本位に改善されつつあるから、すべての博物館が教育博物館であるといって差し支えない」(『博物館教育』)と述べているように、次第にすべての博物館における教育的使命について考えるに至る。棚橋は著書、『眼に訴へる教育機関』(1930)、『博物館学綱要』(1950)、『博物館教育』(1953)などのなかで、博物館について多くのことを語っている。そこで、教育と来館者への意識に視点を絞り、彼の博物館論の一端をみていく。

まず棚橋の考える博物館とは「社会のあらゆる階級に対し、すべての年齢のものに対して教育と娯楽の設備を有して」いる施設である。そして「観覧者に何んの強制も圧迫もなく、全く自由の意思で娯楽半分に何んの抵抗もなく、愉快に見学させることのできる(中略)かくして民衆をして最も容易く自己教育を行い得しめる教育機関」*25²⁵であったのだ。また、博物館を訪れる人については、「尋常小学校を卒業し、進学しない若者、中等学校の卒業生で高等学校へ入学しないもの」「年少の観覧者、素人の科学者、手細工の職人、地方の住民、家族連れ」「労働や安月給の勤め人」*26²⁶と、様々な階層の人々を想定している。このような多種多様の来館者の背景にある生活を重視する棚橋にとって、博物館での過ごし方や来館目的も様々なものを想定していた。「慰安のため」「趣味を向上する」「自然研究並にその産業上の応用に関する興味」*27²⁷ などだ。だからこそ博物館が、専門外の一般民衆がわかりやすいよう民衆本位の陳列を考え、民衆の実生活に触れる題目を取り上げる必要性を指摘している。その一例として、説明札(キャプション)に関して、陳列品への更なる興味、そして一つの陳列品をみたあと、他の陳列品も見たいと思うような説明を心がけることを述べている。また昆虫を生きたまま展示して、来館者がそれに触れ、その体験からなにかを学ぶ、あるいは発電所の仕掛けを小さな模型を用いて展示して、来館者が実際に発電を体験するという、いわゆるハンズオンの展示も導入しているのだ*28²⁸。「観覧者の眼に訴える或いは手で触れしめて、直接実物から知識を獲得させていること。直接の観察で得た知識は最も基礎的なもので、文字文章や話で伝えられる、セカンドハンドの知識とは性質を異にし、価値が異なるのである。」*29²⁹と棚橋が述べているように、実物からの自主的な学習の価値を、彼がいかに重要視していたかがここでもうかがえる。

来館者への意識の点から、彼の博物館論の一端をみてきた。そこから見えてきたことは、棚橋が博物館を、誰に対しても自由に開かれており、あらゆる過ごし方ができる教育機関であると考えていたことだ。来館者の体験については、個々の生活や背景に配慮しながら彼らへ興味の啓発を促し、自らものを調べ、疑問を解決するという問題解決能力及び自己教育力を育てることを大切にしていたことである。教育博物館で主事になったことをきっかけに、上記のような思想と哲学のもと、彼は新たな、そして様々な取り組みを始めたのである。棚橋が始めた生態展示やハンズオンなどは、より発展・工夫が重ねられ、それは現在の国立科学博物館にも受け継がれている。

明治 39 (1906) 年、高等師範学校付属東京教育博物館の主事になった後も棚橋は、赤十字博物館創設事務 (1926 年)、日本博物館協会専務理事 (1928 年)、東京科学博物館評議委員 (1948 年) など、数々の博物館事業に関わり、その発展に尽力を尽くした。昭和 25 (1950) 年には博物館法案審議会臨時委員となり、博物館法の成立に大きく関わることとなる。そしてその翌年に、

博物館法が制定された。これにより、博物館は公共機関として社会に認証されることとなり、教育活動を行うことが博物館の機能のひとつであると明文化されたのである。日本に博物館が誕生して実に 80 年後のことである。しかし、東京・奈良・京都の国立博物館(内務省系列)は、博物館法制定前年に制定された文化財保護法により、文化財保護委員会の付属物となり、博物館法からは除外されている。これに関し棚橋は、「博物館を文化財保護事業の付属物にするということはもってのほかである。博物館にはそれ以上の重いファンクションがある...」* 30³⁰と語っている。彼はやはりここでも、資料保存ではなく、社会教育施設としての博物館の使命と役割を強く訴えているのだ。

近年、博物館学においては、博物館法制定前(第 1 世代)、制定後(第 2 世代)、そして現代(第 3 世代)と、3 つの異なる時期における博物館の在り方が、「3 つの世代論」として論じられている* 31³¹。それによると、第 1 世代の博物館は、重要文化財や天然記念物など、希少価値のある資料(宝物)の「保存」を運営の軸とする古典的な博物館であり、明治時代における博物館制度の導入に伴って生みだされたものといわれている。第 2 世代の博物館は、多様な資料の「公開」を運営の軸とする博物館であり、1951 年の博物館法の制定公布に伴って生みだされたものである。この世代の典型的な博物館は公立博物館であり、常設展示と特別展示に力が入られるとともに、学芸員制度を取り入れている。第 3 世代の博物館は、市民の「参加・体験」を運営の軸とする博物館であり、これは 1980 年代以降における日本社会の大きな変化に伴って生みだされつつあるとされている。第 3 世代の博物館に関わりのある、社会の変化について少し言及しておく。

日本は、1960 年代以降経済大国路線を邁進したが、その後、バブル経済の破綻に伴い「高成長の時代」は終焉し、「低成長の時代」に突入した。「経済中心主義の時代」から「生活中心主義の時代」への転換である。特に 80 年代以降、「生活の質」を重視する成熟社会への移行が始まったのだ* 32³²。日本に「生涯学習」という言葉が広まったのもこの時代である。生涯学習は、ユネスコ* 33³³ が 1965 年にパリの本部で開催した「成人教育推進国際委員会」において提唱した理念である。このなかで、従来は青少年という年齢層に限られていた教育を、個人が生まれてから死ぬまでの生涯に広げることと、学校という場を中心に行われていた教育を、社会全体に広げ、教育を統合的にとらえる「生涯教育」を実現することが提案されたのである。生涯学習とは、「一人ひとりの能力を十分に豊かにのばし、その使命を達成させるための制度」* 34³⁴である。日本においても、1990 年に「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」が制定された。これによって、博物館は生涯学習のための一機関として位置づけられるのである。このように、「経済中心主義」から「生活中心主義」への時代の変化、そして生涯学習の高まりが、市民の「参加・体験」を運営の軸とする第 3 世代の博物館誕生を促し

たのだ。

これまで見てきたように棚橋の活躍は、日本の博物館発展に大きな影響を与えた。しかし1950年に出版された自著『博物館学綱要』において、「本邦の博物館施設は、これを文化国家の全博物館体系から見て甚だ不備である」と述べているように、彼の博物館理論は、当時あまり浸透・実践されていなかったようである。彼の思想が、あまりにも進歩的すぎたのかもしれない。棚橋が唱えるところの、多様な来館者を対象とし、かつ「個々の生活や背景に配慮しながら彼らへ興味への啓発を促し、自らものを調べ、疑問を解決するという問題解決能力を育てる」という使命をもった博物館の在り方は、まさに、この第3世代の博物館の在り方だ。棚橋の理想は、明治、大正を経てようやく昭和後期に、本格的に実践され始めるのである。

博物館法が制定公布された2年後、1953年に出版された『博物館教育』の冒頭で、棚橋はこの著作の目的を以下のように述べている。

「第一に博物館教育事業の担当者に対し、教育機関としての博物館の設備運営の方法は果たしてどうあるべきかを述べて、その改善を促さんとするにある。目的の第二は、学校関係の教育家、並に社会教育の指導者に対し、実物教育機関としての博物館の真価と、その教育上への利用方法の概要とを説いて、これが利用を益々盛んならしめんとするにある。目的の第三は、博物館の一般関係者に対し博物館学の概要、博物館経営法に関する理論及び実際の一端を紹介して博物館施設の改善進歩に質せんとするにある。本書を題して博物館教育としたのは、欧米近時の博物館の多くが何れも教育機関を標榜しているばかりではなく、本邦に於ても将来益々その教育上の利用を鼓吹しなければならないことを痛感するからである。」

ここからも、博物館の現状の改善にさらに尽力しようとする棚橋の姿とともに、教育機関としての博物館の存在を定着・浸透させようとする並々ならぬ意欲が感じられる。

本章では、日本の博物館黎明期に、教育的意義を唱え実践した棚橋源太郎の理論とその取り組みをみてきた。前述した「3つの世代論」で述べたように、現在の博物館の活動は彼が唱えた「来館者主体」へと移行してきているように思う。ではそれは具体的にどのように受け継がれているのだろうか？ また、棚橋が憂えた、「博物館施設は、これを文化国家の全博物館体系から見て甚だ不備である」という状態は、現在ではどのようになっているのか？ 次章では、現在の博物館が、教育的意義をどのように唱え、かつ実践しているのかを検証し、上記の事柄を考察していく。尚、次章からは、芸術大学に学ぶ筆者の興味から、博物館の一種である、美術館について取り上げることにする。

21. ヒューズは講義内で、「元来生徒は永久教育の側に留り得べきものにあらざれば、早晚必ず辞し去るの時至るべし。之に反して自然は永久生徒と相離ることなく、且之れに対し種々の疑問を發するときは一々能く之れに答弁を求め、以て自ら学ぶことを得るに至らしめんがための機関として用ふべきなり（後略）」というように語っている。[内川 2004] p.68

29. [棚橋 1991] p.33

この言葉は、この著書のなかで棚橋が挙げている博物館の職能のうちの一つである。その他の職能については以下のように述べている。（以下は著書のなかから筆者が抜粋したものである）

1. 観覧者の眼に訴える或いは手で触れしめて、直接実物から知識を獲得させていること。直接の観察で得た知識は最も基礎的なもので、文字文章や話で伝えられる、セカンドハンドの知識とは性質を異にし、価値が異なるのである。
2. 観覧者が何の苦勞もなく、楽々と陳列を理解し得られること。これは博物館多年の経験と研究の結果、陳列品の選択展示の方法に巧妙な工夫が凝らされているばかりでなく、必要に応じて館員や引率の教師から、説明が与えられるようになっているからである。
3. 教育機関として極めて経済的であること。ことにこれが時間に殆ど制限なく、何時でも入館出来、また観覧者の資格にも何等の制限なく、誰でも自由に利用することが出来る。大衆的であり常設的であるため、その社会に与える利益の総量は、実に莫大なものである。
4. 知識の普及や発達ばかりでなく、感情の方面でも非常な働きをしていること。美術館が、芸術的雰囲気につつま、愉快を覚えしめつつある高雅な慰安休養のオアシスであることはいうまでもないが、歴史科学民族その他の博物館も内へ入って見れば、知識的欲望を満たし爽快を覚えしめ、知らず知らずの間に趣味を高め、情操を養って人間品位の向上に資しつつあることも、また博物館特色の重要な一つと認めなければならない。
5. 大衆や学童ばかりでなく学者専門家にも博物館が大いに役立っていること。完備した博物館の収集品が豊富で、比較研究の便宜を有することは、大学などの及ぶところではない。
6. 学問ばかりでなく、われわれの実生活にも直接寄与し、実用的であること。
7. 博物館が物品の保存とは相容れ難い資料の展覧を行いながら、多年の経験と科学知識との応用とにより、よくあらゆる危害を排して、貴重な資料の安全保護の重責を果しつつあること。

3章 美術館と美術館教育の現状

日本の博物館にふたつの系列があることはすでに述べた。殖産興業政策に始まり、資料の収集・保存、そこから得られた知識の蓄積と伝達に重きを置いた博物館(内務省系博物館)と、一方、学校教育と一般公衆に利用してもらう為に設立された博物館(文部省系博物館)だ。

内務省系博物館は「帝国博物館」、「東京帝室博物館」と名前を変えながら、現在の「東京国立博物館」へと続いている。一方文部省系博物館は、「教育博物館」、「東京博物館」と名前を変えながら、現在の「国立科学博物館」へと続いている。大正 12(1923)年に起きた関東大震災のために資料を喪失した東京博物館に、東京帝室博物館が天産部関係資料を譲渡した。これを契機として、文部省系の「東京博物館」は自然史系博物館の性格を強め、一方内務省系の「東京帝室博物館」は美術・歴史を扱うことになり、その後、美術館としての性格を鮮明にしていく。

大正時代以降、博物館や美術館は地方にも広がりを見せ、公立のものが誕生しはじめる。公立の自然史系博物館の設置モデルとなったのは、文部省系の博物館であり、美術館や歴史系博

博物館の設置モデルとなったのは、内務省系の博物館であった*35³⁵。このふたつの系列の美術・博物館の性質の違いについて、歴史的な経緯以外にも、構造的格差や問題があると指摘する声がある。『ミュージアムが都市を再生する』の著者、上山と稲葉は、自然科学博物館と異なり、美術館や歴史博物館は、日本と西洋の文化の壁、そして日本の閉鎖的な風土というふたつのハンディキャップを背負っていると述べている*36³⁶。これらの問題点ゆえ、美術館や歴史博物館は「乏しいコレクション」「わかりにくい展示と解説」「特色のない企画」などと批判されているという。バブル経済の中、急激にその数を増加した美術館は、このような構造的な問題を背景に、内容や活動の充実という点において、自然科学系博物館との大きな格差を生じてしまっているのである。

本章では、これまでに述べたような歴史的経緯を経て存在する、現在の日本の美術館の現状を、美術館が掲げている設立趣旨と教育活動から考察する。

3 - 1 : 美術館の設立趣旨の変化

まず最初に、美術館の設立趣旨について、2008年に出版された美術館調査報告書『わたしたちがみた当世美術館事情 2』に掲載された「設立趣旨から見た美術館」を参考にみていこう*37³⁷。この調査は1890年代から2000年代に設立された全国の美術館65館の設立趣旨を、設立年順に並べ比較をしたものである。

この調査の結果から、全体の54%の館の設立趣旨に、「保管・保存・収集・展示・調査・研究」のいずれかの言葉が用いられていることがわかった。多くの館が昭和26年に制定された博物館法の定義を設立趣旨の基本としていることと、資料の収集・保存に重点を置いた内務省系博物館の特徴を色濃く受け継いでいることがわかる。ところが、1980年代以降に設立された美術館の設立趣旨には、「参加型」や「生涯学習」などの言葉が見られるようになる。これは前章に述べた、「市民の参加・体験を運営の軸とする第3世代の博物館」だ。

2000年代にみられるもうひとつの特徴として、人々の生活との密接な関係性を重視していることが挙げられる。例えば、1995年の阪神・淡路大震災の経験から「生きる」「いのち」という言葉を、その設立趣旨に織り込んでいる兵庫県立美術館や、森美術館の「人間の生き方」、岩手県立美術館の「安らぎと潤いに満ちた心豊かな生活が強く求められてきている中で」などである。美術を通じて、教育や啓蒙だけではなく、人間の本質をみつめてもらいたいという姿勢を、2000年以降に建設（あるいは再建）された美術館が持っていることがわかる。「博物館を文化財保護事業の付属物にするということもあってのほかである。博物館にはそれ以上の重いファンクションがある...」と唱えた棚橋の夢と理論は、ここに至ってようやく実現され初めてきたのである。

設立趣旨の移り変わりから、美術館とは、作品(モノ)を保存し、保管、展示されるための「ハコ」ではなく、人々が作品を通して様々な価値観を発見し、それによって生活そのものを見直していく場であるという考えに、次第に変化しつつあることがわかる。「モノ中心」ではなく、「ヒト中心」に軸が移っていったのだ。それでは、「人」を軸に行われる教育普及活動は、近年どのような変化をしているのだろうか。

3 - 2 : 美術館での教育活動

美術館における教育普及活動* 38³⁸の現状を知るために、筆者は全国の美術館 96 館にアンケートを送り、返信のあった 50 館のデータを分析した* 39³⁹。アンケートは、活動の現状(活動内容・スタッフ・予算)について、そして活動の目的や変化等の質問で構成されている。

< 活動の現状 >

まず、返信のあった 50 館のうち、49 館で教育普及活動が行われていることがわかった。活動を始めた年代については、1980 年代以前から行っている館が 49 館中 8 館、80 年代以降から始めた館が 36 館で、80 年代以降に始めた館が圧倒的に多い。また、それぞれの美術館で、開館年と教育普及活動の開始年を比較したところ、49 館中 30 館が、開館年(または開館の前年)から教育活動を始めていたことが分かった。80 年代以前に開館し、開館した年からは教育普及活動を行っていない 5 館について開始年を見たところ、80 年代後半から始めた館が 1 館、90 年代後半から始めた館が 4 館あった。ここにも、80 年以降に出現しはじめた、「市民の参加・体験を運営の軸とする第 3 世代の博物館」の姿がみてとれる。

専任の教育普及スタッフがいない館は、まだ 38%もある。しかし、専任のスタッフを導入した館の数は、2000 年以降に急激に増えている(表 2)。近年教育普及活動に充てられる予算が減ったと答えた館が 58%もあるにも拘らず、教育普及専任スタッフを雇いはじめているのだ。

現在最も多くの行っている教育普及活動としては、講演・講座が挙げられた。それは教育普及活動を行っていると答えた館の 92%にも及ぶ。次にギャラリートーク(90%)、ワークショップ(76%)、学校との連携プログラム(70%)、ワークシート(60%)と続く。過去に行ったことのある教育普及活動と現在のそれを比較してみると、講演・講座とギャラリートークに変化はなく、その人気は現在まで継続していることがわかる。また、学校との連携プログラムを行う館は増え続けている一方、ワークショップとワークシートを行う館数は減少していた。「今後行いたい活動はなにか」という問いには、「学校との連携プログラム」や「鑑賞教育」が多く挙げられた。

<活動の目的と効果>

教育普及活動の目的や目標について尋ねた質問には、「来館者に美術館を楽しんでもらい、美術に親しみを持ってもらいたい」という内容の回答が多く、多くの美術館から寄せられた。現在の日本の美術館が、「来館者のための教育普及活動」という明確な目的を持っていることがわかる。

「教育普及活動を行ったことにより、なんらかの変化はあったか？」という問いには、7割の美術館が「来館者の利用が増えた」「親しみやすくなったとの声が増えた」「来館者の満足度が向上した」等、好意的な回答を寄せている。教育普及活動を行うことで、来館者にとって美術館がより身近なものとなっていると推測される。

近年、教育普及活動に代わる言葉として「学習支援プログラム」「パブリックプログラム」という呼称が多く、美術館・博物館で用いられるようになってきた*40⁴⁰。これは「教育」や「普及」という言葉が、「学ぶ人＝受身」という印象を与えることを危惧しているからだ。美術館とは、棚橋の言うところの「自己教育」、つまり来館者が主体となって、作品や資料と関わるためのきっかけや環境を整える活動をする場であると筆者は考える。そこでの体験は、限定されるものでも、あらかじめ想定できるものでもない。様々なバックグラウンドを持った人々の、あらゆる学びや経験の可能性を秘めているのだ。本調査で行ったアンケートの返答から、そのような美術館の姿勢が読み取れるものがあった。教育普及活動を行う目的に、「多くの人々がアートに出会い、気づき生かすきっかけとなる様々なプログラムを提供すること」あるいは「能動的に鑑賞をしてくれるユーザーを創出すること」などの言葉を挙げた館である。一方、教育普及活動を行う目的に、「所蔵品理解」と短い回答を寄せたところもあった。ここからも、「設立趣旨」同様、美術館が「作品が保管・展示されるための場所」、つまり「モノ」中心と、「人が作品を通して体験するための場所」という、「ヒト」中心のふたつの視点と認識がみうけられる。

本章では現在の美術館のあり方を、その設立趣旨と教育普及活動からみてきた。その結果、美術館は1980年代以降、「ヒト」を大切にしたい施設へと変化してきたことが明らかとなった。棚橋の理想とした「自己教育を行い得しめる教育機関」である、来館者主体の美術館は、近年ようやく広く認識されるようになってきたのである。

4章 まとめ

本論文は、「美術館においてなぜ教育活動が行われるのか」という筆者の問いから始まり、博物館ならびに博物館教育の歴史的な考察、棚橋源太郎の理論と現状の比較により、その存在意義と教育活動について検証・考察してきた。

1 章では、日本の博物館の形成をみてきた。そこから、日本の博物館の草創期に、資料を中心とした内務省系博物館と、教育・人を中心とした文部省系博物館の二系統の博物館が誕生したことがわかった。2 章では、博物館学、博物館教育の祖と言われる棚橋源太郎の教育観を検証した。そこで彼は、生涯にわたる教育機会の必要性、知識に対する興味の啓発、生徒自らが発見・創造し、その経験を通して知識を獲得することや、実物から学ぶことの重要性を唱えていたことが明らかとなった。そして、このような教育観を持っていた棚橋が考える博物館とは、全ての人に開かれた、セルフ・エデュケーションのできる教育機関であった。そしてこのような棚橋の理想は、1980 年代以降の博物館や美術館の存在意義や活動によりやく活かされ始めたことが、3 章で明らかとなった。

4 - 1 : 棚橋の理論と構成主義から考える美術館・美術館教育活動の在り方

前述したように、棚橋は博物館を誰に対しても自由に開かれており、あらゆる過ごし方のできる教育機関と考えていた。そして来館者の体験について、個々の生活や背景に配慮しながら彼らへ興味の啓発を促し、自らものを調べ、疑問を解決するという問題解決能力及び自己教育力を育てることを大切にしていた。

2 章で見てきた棚橋の教育観、そして上記のような博物館観のなかに、構成主義の理論をみることができる。構成主義とは、アメリカを中心として展開されている、学習のアプローチに関する理論だ。様々な構成主義の立場があるが、共通する命題は「人間の知識は、すべて構成されるもの」であるという考えである。さらに、構成主義では知識とそれらが得られる方法の両方が学習者の心に依存しており、学習者は周りの環境とのインタラクションを通じて、能動的に自らの知を構成しなおすと捉えられている。学習とは、単なる知識の移転ではなく、それぞれの学習者が主体的に「意味を作り出していくプロセス」*41⁴¹なのだ。

近年この理論は、博物館教育でも語られるようになってきている。アメリカのレスリー大学教授ジョージ・ハイン (Hein, G, E) は、この構成主義の理論をミュージアムの教育理論に応用し、博物館教育の最も適切なアプローチだと説いている*42⁴²。教師からの一方的な知識の伝授ではなく、生徒自らが発見創造し、その経験を通して知識を獲得することを重要だとする棚橋の教育観は、棚橋が気付いていたかどうかはわからないが、まさしく構成主義にあてはまる。

「教育」や「普及」という言葉が、学ぶ側が受身であるという認識を生んでしまうという懸念から、美術館の教育活動を、近年、「学習支援プログラム」「パブリックプログラム」と呼ぶ美術館が出現してきた。このような、能動的な関わりによる学習を念頭に置いた美術館でなされる教育活動は、上から下への一方的な働きかけではなく、人々が関わりをもつきっかけを作ったり、興味や関心、考える力を引き出したりすることを念頭に置いて行われなければならない

い。来館者が自分で考え、関わっていく力、つまり、来館者の「美術館活用力」をサポートするのだ。この活用力は、また、「ミュージアムリテラシー」*43⁴³とも呼ばれている。リテラシーを持った来館者を育てること。これが、これからの美術館教育に求められているのだ。*44⁴⁴

4 - 2 : 「ともにつくる」美術館

博物館が誕生してから 140 年が経った。明治時代から今に至るまで、人々を啓蒙するため、資料を保存・公開するため、教育のためと、その目的や存在意義は様々に変化してきた。そして現在、美術館は、あらゆる人々が主体的に参加して体験できる、開かれたコミュニティの場としての役割が求められるようになってきている。

来館者一人一人が美術館という場所で、能動的に作品や空間や人々と関わり、発見や学び、想像やコミュニケーションを生み出してゆく。そこで働く人だけではなく、そこに来館する人々たちと「ともに」美術館という場所をつくり上げてゆく。そうすることではじめて、美術館は単なる「ハコ」ではなく、無限の可能性をもった、生きた空間となるのだ。自覚を持って、積極的に美術館に接していくこと。この意識が美術館の存在を変えていくのである。

42. ハインの構成主義的な展示について、小笠原喜康は [Hein1998] を引用して以下のように紹介している。

構成主義展示は、発見学習の立場と同じように、来館者が知識を構成できるようにします。そしてそればかりでなく、来館者の結論を正当化できるようにします。それは学芸員が意図していたものと合っていない場合でも構いません。すなわち構成主義展示は、

- ・ 入り口を広くして、決まった順路や順番をもうけません。
- ・ 幅広い活動学習の形を用意します。
- ・ 見方に制限を設けません。
- ・ 来館者の経験に基づいた幅広い活動によって、展示物（とその考え方）と接することができるようになります。
- ・ 学校の授業と連動した実験・解釈そして帰結を導きだせるような経験や教材を提供します。

構成主義の展示は、様々な見方を提供しようとしています。異なった解釈を許し、異なった考え方、異なった「真理」を許すのです。これは、博物館展示についての伝統的な考え方と比べて対照的です。 [チルドレンズミュージアム研究会 2006] p.179

43. ギャラリー・リテラシーとも言われている。「リテラシー literacy」は「文字」を意味するラテン語 litera から生まれた liter を接続後に持つ英単語で、元々は「読み書き能力」「識字能力」を意味していた。それが近年、「メディアリテラシー」「コンピュータリテラシー」のように他の語と組み合わせられて、「～を活用する能力」という意味を表すようになった。 [神野 2008] p.75

44. この力に関して、3 章で行ったアンケート調査の際、教育普及活動の目的の設問で、山口情報芸術センター (YCAM) から、以下のような答えをいただいた。「能動的に鑑賞してくれる人。より面白い使いこなしを発明して、YCAM を楽しんでくれる、使いたおしてくれる人。そんなユーザーが居たら、教育普及なんてしなくてもよくなる」

(本文終わり)

-
- ¹ (章末注)
- ² (章末注)
- ³ [並木 1998] p.27
- ⁴ 当初は、毎月1と6のつく日のみ公開していた。東京国立博物館はこの年を創立年としている。
- ⁵ 現在は独立行政法人国立文化財機構 東京国立博物館
- ⁶ [椎名 1993] p.70
- ⁷ [石附 1986] p.149
- ⁸ (章末注)
- ⁹ [東京国立博物館 1973] p.148
- ¹⁰ [椎名 1988] p.37
- ¹¹ [東京国立博物館 1973] p.3
- ¹² [椎名 2005] p.123
- ¹³ [椎名 1988] p.47
- ¹⁴ (章末注)
- ¹⁵ 「独立行政法人国立文化財機構概要 平成20年度」 独立行政法人国立文化財機構, p.2
- ¹⁶ 「独立行政法人国立科学博物館概要 2008」 独立行政法人国立科学博物館, p.3-4
- ¹⁷ 国立科学博物館では、教育活動という言葉は使っておらず、その代わりに「学習支援」という言葉を使っている。
- ¹⁸ [藤田茂 2008] p.84,94
- ¹⁹ 明治39年当時の正式名称は、高等師範学校附属東京教育博物館
- ²⁰ [福井 2004] p.90-92
- ²¹ (章末注)
- ²² 本田益次郎・棚橋源太郎『ヒューズ嬢教授法講義』山海堂出版,1902
- ²³ [福井 2004] p.91
- ²⁴ [佐藤 2009] p.28
- ²⁵ [棚橋 1990] p.47
- ²⁶ [棚橋 1990] p.394
- ²⁷ [棚橋 1990] p.49
- ²⁸ [福井 2004] p.95
- ²⁹ (章末注)
- ³⁰ [宮本 1962] p.101
- ³¹ [石森 1999] p.193

石森秀三は博物館世代論についての著書に、竹内順一「第三世代の博物館」(1985)、伊藤

寿朗『市民のなかの博物館』(1993)、諸岡博熊『MI変革する博物館第三世代』(1990)を挙げている。

³² [石森 1999] p.194

³³ 正式名称は国際連合教育科学文化機関 (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization)

³⁴ [神野 2008] p.17

³⁵ [加藤他 2001] p.25

³⁶ [上山・稲葉 2003] p.105 106

³⁷ [福・山下 2008] p.72-89

³⁸ 本論ではこれまで、「教育活動」という表記をしてきたが、本節で扱う調査のアンケート、調査結果、考察において、「教育普及活動」という言葉を用いた。よってこの節では「教育普及活動」という表記をする。なお筆者のなかで、この2つの言葉の意味に相違は無い。

³⁹ 渡川智子・細川知美「教育普及活動～昔・いま・これから～」([福・山下 2009] p.62-82)

⁴⁰ [神野 2008] p.60

⁴¹ [木下 2009] p.13

⁴² (章末注)

⁴³ (章末注)

⁴⁴ (章末注)

引用文献

石附実『教育博物館と明治のこども』福村出版,1986

石森秀三『博物館概論 ミュージアムの多様な世界』放送大学教育振興会,1999

上山信一・稲葉郁子『ミュージアムが都市を再生する 経営と評価の実践』日本経済新聞社,2003

内川隆志「E.P.ヒューズ嬢と棚橋源太郎」(『博物館学雑誌』第29巻第2号)全日本博物館学会,2004

小川原喜康『博物館の学びをつくりだす』ぎょうせい,2006

加藤哲弘他編『変貌する美術館 現代美術館学』昭和堂,2001

神野善治『ミュージアムと生涯学習』武蔵野美術大学出版局,2008

木下周一『ミュージアムの学びをデザインする』ぎょうせい,2009

佐藤優香「棚橋源太郎の教育思想と博物館経営」(『博物館学雑誌』第34巻第2号)全日本博物館学会,2009

椎名仙卓『日本博物館発達史』雄山閣出版,1988

椎名仙卓『図解博物館史』雄山閣出版,1993

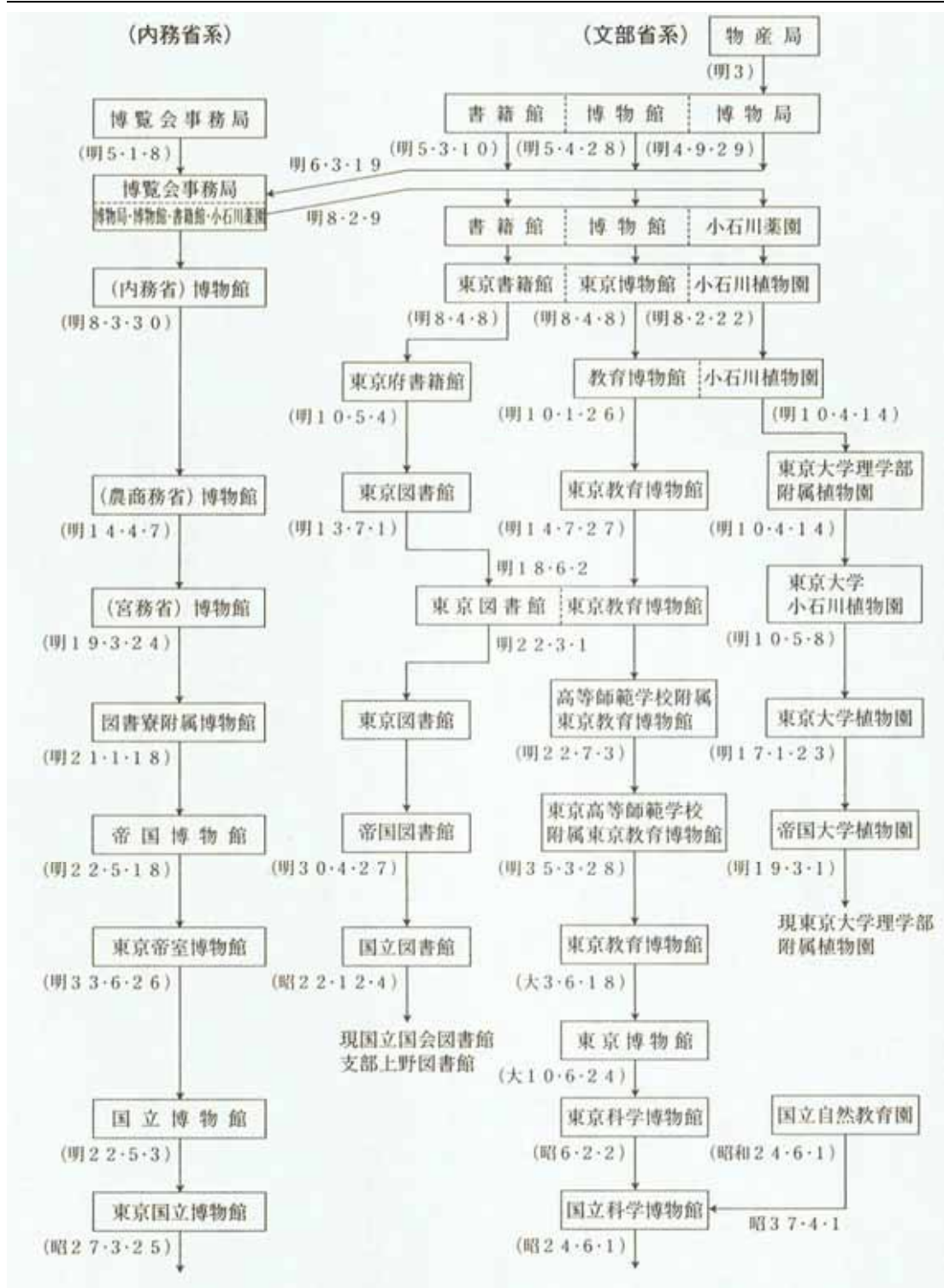
-
- 椎名仙卓『日本博物館成立史』雄山閣出版,2005
- 棚橋源太郎『眼に訴へる教育機関(博物館基本文献集 第1巻)』大空社,1990(宝文館,1930の復刻版)
- 棚橋源太郎『博物館教育(博物館基本文献集 第15巻)』大空社,1991(創元社,1953の復刻版)
- チルドレンズミュージアム研究会『博物館の学びをつくりだす』ぎょうせい,2006
- 東京国立博物館『東京国立博物館百年史』東京国立博物館,1973年
- 並木誠士編『現代美術館学』昭和堂,1998
- 福井庸子「棚橋源太郎の博物館教育論の形成過程」(『早稲田大学大学院教育学研究科紀要別冊』12号),早稲田大学大学院教育学研究科,2004
- 福のり子・山下里加責任編集『わたしたちがみた当世美術館事情2 08年度美術館調査報告書』京都造形芸術大学 芸術表現・アートプロデュース学科,2008
- 藤田茂「教育展示におけるアフォーダンス」(『教育学雑誌』43号)日本大学教育学会,2008
- 的場康子「アウトリーチ活動の意義・課題についての一考察 現代における芸術文化の社会的役割」(『LifeDesign REPORT Notes』2003年2月号)(株)第一生命経済研究所,2003
- 宮本馨太郎編『棚橋先生の生涯と博物館』六人社,1962

参考文献

- 伊藤寿朗『市民のなかの博物館』吉川弘文館,1993
- 愛媛県美術館『博物館教育シンポジウム ともに見る、ともに学ぶ』2007
- 加藤周一『学ぶこと思うこと』岩波書店,2003(岩波ブックレット:No.586)
- 加藤有次,椎名仙卓『博物館ハンドブック』雄山閣出版,1990
- 唐澤富太郎『教育博物館:伝承と日本人の形成 上・中・下』ぎょうせい,1977
- 金山喜昭『日本の博物館史』慶友社,2001
- 久保田賢一『構成主義パラダイムと学習環境デザイン』関西大学,2001
- 佐藤学『「学び」から逃走する子どもたち』著岩波書店,2000(岩波ブックレット:No.524)
- 椎名仙卓『大正博物館秘話』論創社,2002
- J.デューイ『デューイ=ミード著作集 学校と社会・経験と教育』河村望 訳,人間の科学新社,2000
- 染川香澄+吹田恭子『ハンズオンは楽しい』工作舎,1996
- 棚橋源太郎『博物館学綱要』理想社,1950
- ティム・コールトン『ハンズ・オンとこれからの博物館』東海大学,2000
- 日比野秀男編『美術館と語る』ペリかん社,1999
- 日高真吾 編『博物館への挑戦 何がどこまでできたのか』美術の図書 三好企画,2008
- 福のり子 西岡文彦『美術館ものがたり』淡交社,1997

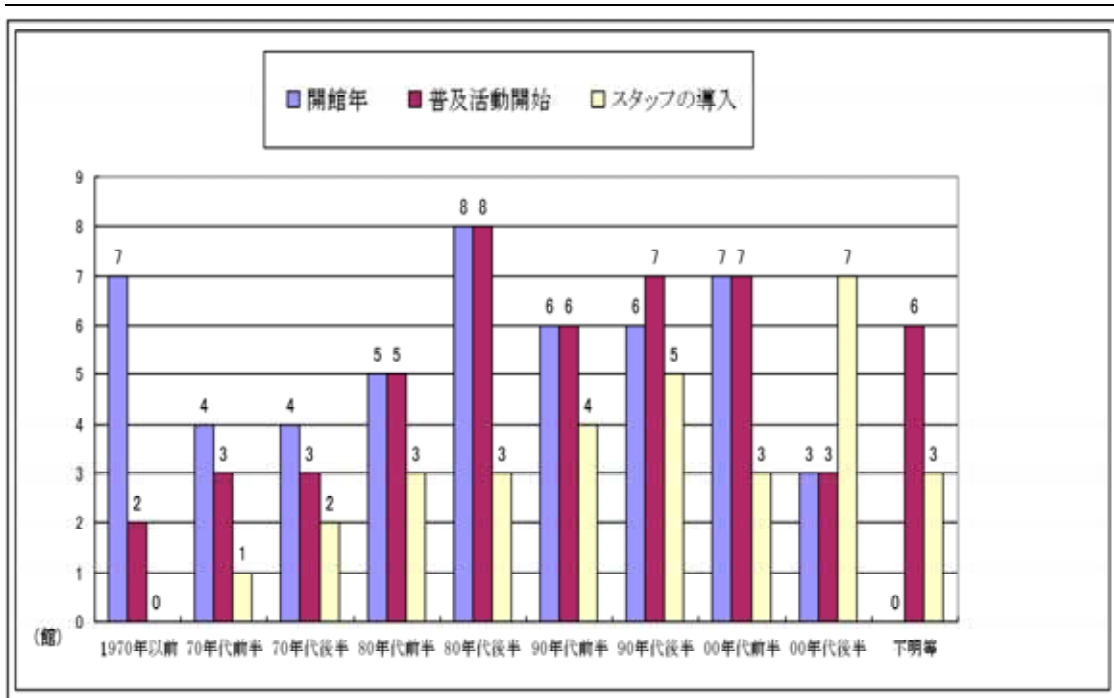
-
- 布谷知夫『博物館の理念と運営 利用者主体の博物館学』雄山閣,2005
- 三木美裕『キュレーターからの手紙～アメリカ・ミュージアム事情～』アム・プロモーション,2004
- ユンゲ『生活共同体としての村の池』明治図書,1977
- 福のり子・山下里加責任編集『わたしたちがみた当世美術館事情 07年度美術館調査報告書』京都造形芸術大学 芸術表現・アートプロデュース学科,2007
- 全国美術館会議『教育普及再考』,2005
- 『写真で見た国立科学博物館 120年の歩み』財団法人 科学博物館講演会,1999
- 棚橋源太郎氏教育功労記念会『棚橋源太郎氏と科学教育』1938
- 棚橋源太郎先生顕彰・研究会『棚橋源太郎先生研究資料集』1992
- 『世界の現場から 今、博物館教育を問う』独立行政法人 国立博物館,2006
- 井島真知「ミュージアムエデュケーターとして考える教育と展示」展示学第 28 号,1999
- 上道葉麻美「学校教育における博物館の役割」佛教大学大学院紀要 第 32 号,2004
- 佐藤優香「棚橋源太郎の教育思想と博物館経営」博物館学雑誌第 34 号 第 2 号,2009
- 「教育博物館における教育機能の拡張」博物館学雑誌第 23 号 第 2 号,1998
- 中村恵子「構成主義における学びの理論」新潟青陵大学紀要第 7 号,2007
- 福井庸子「棚橋源太郎の博物館教育論の形成過程」早稲田大学大学院教育学研究科紀要 12 号,2004
- 藤田茂「教育展示におけるアフォーダンス」教育学雑誌第 43 号,2008
- 「オートポイエーシス論によるインタープリターの教育的意義」教育学雑誌第 44 号,2009
- Hein,G.E “*Learning in the Museum*” London:Routledge , 1998

(表 1)



椎名仙卓『大正博物館秘話』論創社,2002 p.275

(表2)



(図1)

博覧會ノ旨趣ハ天造人工ノ別ナク宇内ノ産物ヲ蒐集シ
 其名稱ヲ正シ其用方ヲ辨シ人ノ知見ヲ廣ルルニ在リ
 就中古尼舊物ニ至テハ時勢ノ非違制度ノ沿革ヲ追倣ス
 可ク要物ナルニ因リ驚者所布告ノ意ヲ原々開ク之ヲ羅
 列シテ世人ノ放觀ニ供スルニ欲ス然レ其各地ノヲ倣
 スルノ期ニ至リテ之ヲ異日ニ待テルヲ得ルニ現存
 在ノ甚麗ハ社寺・遺傳ニ什物ノ外其用ニ先ツ可ク物
 少トク加フルニ 皇國既夫博覧會ノ業ヲヲタル
 因リ珍品奇物ノ官庫ニ貯ルル所亦若干許ニ過クニ因テ
 古代ノ器物天造ノ奇品漢洋船載新造創製等ヲ論ヤス之
 ノ歳々ノ者ハ博物館ニ出レテ此會ノ缺ヲ補ヒ以テ世俗
 ノ隨見ヲ啓ス早古今ノ同異ヲ知ラレバハ資助ト為
 ラシク

一 品物ハ二月十五日ヨリ文部省博物館ニ持出シ可ク尤
 重大ノ品ハ持差出シ可ク事

一 品物受取ノ節ハ預リ證書ヲ渡シ置キ會後ニ引替差戻
 ス可ク事

一 永久博物館ニ預置キ若シテラヤル品ハ別段預リ證書
 ヲ渡シ置キ持差入用ノ節ハ何時ニテモ證書引替相渡
 シ可ク事

一 出會ノ品ハ必キ持主ノ姓名ヲ記シ之ヲ列シ可ク事

一 會期ハ米ル三月十日ヨリ二十日ノ間ヲ限リ展覧ハ毎
 朝九字ヨリ午後四字ノ限ニス但レ常備ノ品ハ一六ノ
 日同時刻ノ間拜見相成候事

一 拜見ハ男女ヲ論ヤス一日ハ大略千人ヲ限リ拜見ノ
 初手相渡候間右持差取シ可ク事

一 初手ハ文部省博物館及ヒ諸方書林ヨリ相渡シ申ス可
 ク事 但レ一枚一ハ限リ候事

士申正月

文部省
 博物館

椎名仙卓『図解 博物館史』雄山閣出版, 1993 p.54